

河合町まちづくり自治基本条例の今後の取り組みについて（案）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
河合町まちづくり自治基本条例	○基本条例可決 (R04.12.14)	○基本条例施行 (R05.04.01)				○条例見直し検討期限 (5年を超えない期間)
町民への周知	○小規模町民タウンミーティングの実施 (R05.01.14~02.04) ○総代自治会長会研修の実施（まち協） (R05.02.03)	○町民等への周知の取り組みを継続して実施 ・町民タウンミーティング ・町民ワークショップ ・出前講座（大字自治会、各種団体等） ・小中学生への説明				
町職員への研修等	○職員研修 条例内容、各課対応案件 (R05.03予定)	○町職員の理解度向上の取り組みを継続して実施 ・条例内容の研修 ・参加型の職員研修（WS等） ・役職別研修				
関連条例及び規則の制定・改廃 計画の策定、改廃		○条例、規則等の点検 ○計画等の点検 ○事務事業手法の点検	○必要があれば随時行う ・条例、規則等の制定、改廃 ・計画等の策定、改廃 ・事務事業手法の見直し	(対応の注意点) ・適切な時期に多様な手段で町民の参加、参画を図る ・審議会等の委員の選任は、原則として町民からの公募委員を含める ・パブリックコメントなどにより、町民からの意見、提案を広く求める		
「(仮称)協働のまちづくり推進計画」の策定		○推進計画の策定 ・推進委員会への諮問 ・推進委員会での審議 ・パブリックコメント実施 ・町議会への報告	○推進計画の実施 ・推進委員会による実施状況の評価			
基本条例 推進委員会		○推進委員会設置条例の制定 ○委員の選定（一般公募等） ○委員の委嘱 ○会議の開催 ・「(仮称)協働のまちづくり推進計画」の策定 ・施策実施状況報告書案の作成	○会議の開催 ・実施状況報告の審議 ・その他	○委員の任期満了 ○委員の委嘱 ○会議の開催 ・実施状況報告の審議 ・その他	○会議の開催 ・実施状況報告の審議 ・その他	○委員の任期満了 ○委員の委嘱 ○会議の開催 ・実施状況報告の審議 ・その他